



令和4年12月16日

【照会先】

福井労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 井関 武彦

健康安全係長 青山 和元

電話 (0776) 22-2657

報道関係者 各位

建設業の労働災害防止強化における建設工事現場 集中監督指導の実施結果について

福井県内における令和4年の建設業の労働災害による死傷者数は、11月末時点で122人となっており、前年同時期に比べ12人減少しています。しかしながら、122人のうち3人が死亡しており、毎年死亡災害が発生している状況にあります。

そこで、福井労働局（局長 田原孝明）では、建設業の労働災害防止強化を目的として、7～9月に各労働基準監督署（福井・敦賀・武生・大野）で建設工事現場の指導を集中的に実施しました。

指導結果については、以下のとおりです。

- 指導実施現場数は112現場で、工事種別は土木工事が50現場、建築工事が39現場、その他の建設工事（ ）が23現場です。
- 112現場のうち、労働安全衛生法違反が認められた現場数は58現場（違反率51.8%）でした。
- 主な法違反として、足場の中さんや幅木がないといった労働安全衛生規則第563条違反が15現場で最も多く、次に元請による作業開始前の足場の点検が未実施等による労働安全衛生規則第655条違反が14現場認められました（他の違反については、別添資料参照）。なかには、墜落防止の手すりがない等の極めて危険な状態で作業を行っていた現場も7現場確認されており、必要に応じて労働安全衛生法第98条に基づき立入禁止等の命令を行っています。

その他の建設工事には、電気通信工事や機械器具設置工事等があります。